

河川整備計画策定のための洪水対策の論点(基本方向について)

	従来型の洪水対策	治水対策の転換後の洪水対策
対策の考え方	目標規模(例えば200年に1回の降雨もしくは既往最大)に対して、無害とすることを優先する	いつ、どのような規模の雨が降るかわからないことを前提として、壊滅的な被害(人命被害、家屋等の破壊、ライフライン支障による混乱等)を防ぐことを優先する
対策の進め方	<p>(対策の順序)</p> <p>(整備内容の具体例)</p> <p>築堤、嵩上げ、河道掘削(拡幅)、放水路、内水対策、ダム、遊水地 等</p>	<p>(対策の順序)</p> <p>(整備内容の具体例)</p> <p>堤防補強</p> <p>実施しない</p> <p>河道掘削(拡幅)、遊水地、内水対策、ダム、橋梁対策 等</p>
目標規模の決定	まず最初に目標規模の決定が不可欠 (異常気象、将来の土地利用、森林状態、土砂流出評価等の不確定要因の想定が必要)	あらゆる規模の降雨を想定
減災対策時の前提条件	破堤氾濫(壊滅的被害)を前提	浸水氾濫を前提